

# 経済水道委員会

## 説明資料

区のあり方基本方針（案）について

平成28年12月22日  
市民経済局



目

次

頁

1 策定の趣旨	1
2 現在の計画等	1
3 区役所改革の総括	3
4 方針について	4
5 方針における取り組みの方向性	6
6 今後の予定	12



## 1 策定の趣旨

これまでの区役所改革の取り組みを踏まえつつ、10年後の地域社会をみすえ「区のあり方基本方針」を策定し、区役所の果たす役割・方向性を示すもの

## 2 現在の計画等

### (1) 新たな区役所改革計画（平成21年度～平成28年度）

#### ○区役所の将来像

- ・市民との協働のもと、自らの権限と責任において地域の課題を主体的に解決できる「市民に信頼される地域の総合行政機関」をめざす

#### ○改革の方向性

- ・区の自主性・主体性を発揮したまちづくりの実現
- ・迅速で質の高い市民サービスの実現

### (2) 新たな区役所改革計画アクションプラン（平成25年度～平成28年度）

#### ○区を取り巻く環境の変化も踏まえ、個別具体的な問題から課題解決に向けてアプローチしながら、さらに区役所改革を推進する

#### ○改革を推進するための4つの柱

- ・災害対策の強化
- ・健康福祉・子育て支援
- ・地域主体のまちづくりの推進
- ・市民サービスの向上と業務の効率化

(3) 名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方（平成26年3月）

- 当圏域の中心都市として連携の核となり、強力なリーダーシップを發揮するとともに、市域内において、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本とする「特別自治市」制度を創設する
- 「特別自治市」制度の創設の実現に向けたプロセス
  - ・区役所の機能強化、地域活動の支援など住民自治の充実に向けた取り組みを進める

### 3. 区役所改革の総括

#### (1) これまでの取り組み

- 平成19年12月に「区役所改革基本計画」、平成22年3月に「新たな区役所改革計画」、平成25年3月に「新たな区役所改革計画アクションプラン」を策定・公表し、区役所が地域課題を自らの権限と責任において主体的に解決できる「地域の総合行政機関」となることを目指して取り組んできた
- これまでの取り組みにより、窓口サービスの改善や職場風土の改革、区が自主性・主体性を発揮できる仕組みづくりなど、一定の成果があつたものと考える

#### (取り組みの主な成果)

- 区の自主性・主体性を発揮したまちづくりの実現
  - ・自主的・主体的な区政運営予算による地域の特性に応じた取り組みの実施
  - ・区役所の努力により確保した収入の独自財源化
  - ・区長の裁量が発揮できる定員の配置
  - ・各区に企画経理室を設置し、企画調整機能を強化
  - ・中区役所庁舎内へ中保健所を移転
  - ・港区役所庁舎内へ港土木事務所を移転
- 迅速で質の高い市民サービスの実現
  - ・支所における福祉業務拡充など窓口サービスの向上
  - ・税務事務や住民票等にかかる郵送請求事務の集約化の推進による業務の効率化
- 地方自治法改正（平成26年5月）を受けた取り組み
  - ・区の事務分掌を条例に規定
  - ・「区における総合行政の推進に関する規則」を改正
  - ・各区で区民会議を開催
  - ・区まちづくり基金を創設
  - ・各区に区政部を創設し、企画調整機能を強化

#### (2) 今後必要な取り組み

昨今の社会状況の変化に対応し、地域の人々の安心で快適な暮らしを支える行政サービスを持続可能なものとして提供していくためには、区役所が住民とともに地域の課題解決や、各区の特性に応じたまちづくりに取り組んでいくことが必要であり、それらを支える仕組みづくりも一層進めていく必要がある

## 4 方針について

### (1) めざすべき区役所像

地域の課題解決や区の特性に応じたまちづくりに住民とともに取り組む  
「住民に身近な総合行政機関」

### (2) めざすべき区役所像を実現するための3つの柱

- ・住民が主体のまちづくりの推進
- ・住民に身近な行政サービスの推進
- ・区行政を推進する仕組みづくり

### (3) 方針における行政区の考え方

本市が平成9年度に受けた「行政区のあり方懇話会」提言及び平成15年度に受けた「IT時代における区の行政サービスあり方懇話会」提言に基づき、方針では「区役所改革基本計画」及び「新たな区役所改革計画」に引き続き、現行の16行政区の枠の中で、区役所の機能強化を図る

### (4) 方針の進め方

#### ア 方針期間

平成29年度から概ね10年間

## イ 推進体制

- ・方針の推進にあたっては、副市長をトップとした全局室長及び区長を構成員とする「区役所改革推進会議」並びに区長を構成員とする「区総合調整会議」を必要に応じ開催する
- ・区政に関する中長期のビジョンを、各区において住民参画の下「区将来ビジョン」として策定するとともに、具体的な取り組みについては「区政運営方針」に基づいて実施することにより、区役所が主体的に進行管理を行う
- ・取り組みについては、16区役所が画一的に実施することを前提とせず、各区の特性や実情に応じて実施する
- ・社会状況の変化や財政状況に応じて、必要がある場合には方針の見直しを行う

## (5) 方針策定に係る検討体制

全庁的な検討に加え、学識経験者からなる「区行政のあり方懇談会」での意見聴取を行った

## (6) 方針の目標値

指 標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)
地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	32%	56%
区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	96%	100%
区の特性に応じたまちづくりに関し、区長が予算・組織を要求する仕組みの導入	一	実施

## 5 方針における取り組みの方向性

### (1) 住民が主体のまちづくりの推進

#### ア 概要

- ・住みやすく愛着の持てる地域をつくるためには、住民や様々な地域団体などが地域に関心を持ち、協力し合いながら身近な課題に取り組んでいく地域の力が欠かせない
- ・そこで、地域コミュニティ活性化を図るとともに、住民がより積極的に行政に参画し、協働しやすい環境づくりを推進する

#### イ 取り組みの内容

項目	内容
地域支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・身近な地域課題に対応し、住みやすく愛着の持てる地域、魅力ある地域をつくるため、地域コミュニティの活性化を図る</li><li>・地域担当制の充実など、地域とのコミュニケーションを密接に行い、地域の課題やニーズ把握に努める</li><li>・コミュニティセンターは、未整備学区における建設を進めるとともに、既存施設については長寿命化を始めとしたアセットマネジメントの考え方に基づく改修方針を策定し、計画的に改修を進める</li></ul>
住民参画の推進 協働への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・区民会議を開催するなどにより、区民が課題及び特性について協議し、協働しやすい環境づくりを推進する</li></ul>

## (2) 住民に身近な行政サービスの推進

### ア 概要

- ・区役所では市民生活に密着した行政サービスを提供していることから、市民感覚を大切にし、住民と協働しながらサービスの充実に取り組む
- ・また、効率的で質の高いサービスを提供し、市民満足度の向上に努める

### イ 取り組みの内容

#### (7) 住民と取り組むまちづくりの推進

項 目	内 容
地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域防災力の向上のため、防災知識の普及啓発に努めるとともに、地域防災の担い手の育成や地域全体で支えあう体制づくりを推進し、災害に強いまちづくりを進める</li></ul>
地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域住民が互いに助け合う仕組みを構築し、福祉のまちづくりを区社会福祉協議会等と連携しながら進める</li><li>・各区において地域の関係団体や多様な福祉の担い手が参画する会議を開催し、区の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を進める</li></ul>
安心・安全で快適なまちづくり等の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・安心・安全で快適なまちづくり等を推進するため、関係公所との連携強化を図り、機動的な活動を展開する</li></ul>
区の特性に応じたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・大学、企業、市民活動団体等が有する人的・知的な資源を活用し、相互に協働・連携をして地域課題への対応や区の特性に応じたまちづくりを進める</li></ul>

(イ) 効率的で質の高い行政サービスの提供

項目	内 容
窓口サービスの充実・接遇の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所の職員の接遇・ホスピタリティの向上等により、市民がより便利で快適な窓口サービスを受けられるようにする</li> </ul>
ICTを活用した市民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用して市民ニーズにあったより利便性の高いサービスの提供や、市民への情報の提供内容の充実を図る</li> </ul>
市民にとって利用しやすい庁舎の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進んだ区役所については、長寿命化を始めとしたアセットマネジメントの考え方に基づいた庁舎の改修等を計画的に進め</li> <li>る</li> </ul>

### (3) 区行政を推進する仕組みづくり

#### ア 概要

複雑化・多様化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民生活の様々な分野を所管する局室・区内公所等との連携を強化し、区における総合行政を推進する

#### イ 取り組みの内容

##### (ア) 企画調整機能の強化

項目	内容
区将来ビジョンの策定	・めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化した、区将来ビジョンを策定する
人材の育成	・区将来ビジョンの実現に向け、企画調整力を高め、協働や連携を進める人材の育成に取り組む

(イ) 区長権限の強化

項目	内容
区が自主性・主体性を発揮できる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・区の特性に応じたまちづくりに関して、区長が直接予算・組織を要求する仕組みを導入するなど、予算・組織の両面から区長の権限強化に取り組む</li></ul>
総合区についての考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市が目指す特別自治市の創設時には、区長権限をさらに強化する手法の一つとして、総合区についても検討する</li></ul>

(ウ) 区ごとに設置している事務所等との関係

a. 考え方

- ・区役所が地域課題解決の拠点としての役割を果たすため、住民に身近な行政サービスは、住民に身近な区役所の組織で提供する
- ・なお、事務の集約化により効率化が見込まれる業務、集約化することで職員の専門性の向上が図られるものについては、局の組織で実施すること等、住民の利便性も勘案しつつ検討する

b 方向性

項 目	内 容
保健所	<p>○ 1 保健所 1 6 保健所支所体制の導入（平成 30 年度から実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザのように感染力の強い感染症の発生などの健康危機に対して全市で統一的な対応をとるため、健康福祉局内に保健所を設置するとともに、各区に保健所支所を設置することで、健康危機管理にかかる指揮命令機能の強化を図る</li> <li>・乳幼児健診業務をはじめとする地域に密着した業務は、引き続き各区の保健所支所において実施するとともに、集約することにより機能強化が期待できる業務については、業務の集約化を図る</li> </ul> <p>○ 保健と福祉の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健と福祉のさらなる連携強化を図るため、保健部門と福祉部門が一体的に機能する組織とする</li> <li>・現在単独庁舎となっている保健所については、アセットマネジメントの考え方に基づく集約化・複合化整備など条件が整った場合に区役所との同一庁舎化を進めるとともに、保健と福祉のワンフロア化についても検討する</li> </ul>
土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に身近な道路、河川、公園の維持管理等の業務を行っている土木事務所を区の組織として位置づけ、地域ニーズにより迅速に対応するとともに、ソフト・ハード両面からの地域課題解決に向けた対応を図る（平成 30 年度から実施予定）</li> <li>なお、道路、河川、公園に関する業務のうち、複数の区域にわたる事項など、全市的な視点で行う業務は引き続き緑政土木局の指揮監督を受ける</li> <li>・現在単独庁舎となっている土木事務所については、アセットマネジメントの考え方に基づく集約化・複合化整備など条件が整った場合に区役所との同一庁舎化を進める</li> </ul>

項目	内 容
環境事業所	・ごみ減量活動などの啓発事業や災害時の対応、安心・安全で快適なまちづくりの取り組みなど地域課題の解決に向けた対応の連携強化を図る一方、ごみの収集・運搬業務は、その後の処理・処分も含めて一連の業務として環境局で実施する

## 6 今後の予定

時 期	内 容
平成29年2月	パブリックコメントの実施
平成29年3月	策定・公表